

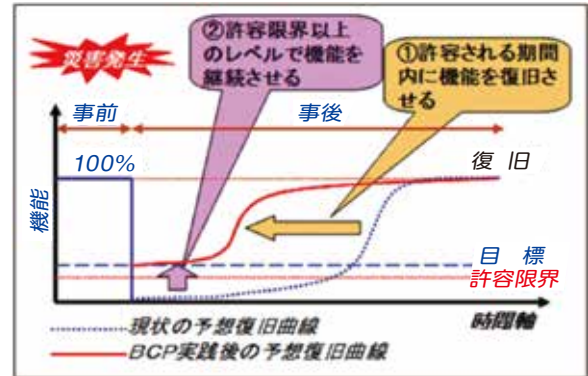
さまざまな取り組み

1. 下水道BCPについて

下水道BCPとは、下水道業務継続計画（BCP：Business Continuity Plan）のことで、災害の発生によって、人員や資機材等が不足している場合においても、下水道機能を早期回復・継続するための対応計画のことです。

下水道BCPを実行することにより、被災施設復旧までの期間に、従来よりも速やかにかつ高いレベルの下水道機能を確保することが可能となります。

本県では、平成27年（2015年）5月に、県が管理する3流域下水道及び下水道管理31市町村全てにおいて、下水道BCPを策定しました。



2. 県下一斉合同訓練の状況

さらに、平成27年（2015年）12月には、県下一斉合同BCP訓練を行い、その際、問題となった点等については協議を行い、計画の見直しを進めています。熊本地震においても、平成27年度（2015年度）に訓練を行っていたことにより、速やかな汚水処理施設の応急対応が可能となりました。

また、平成28年（2016年）12月までに、県及び下水処理場・ポンプ場を有する全ての市町村（26市町村）と日本下水道事業団との間で災害支援協定を締結しました。

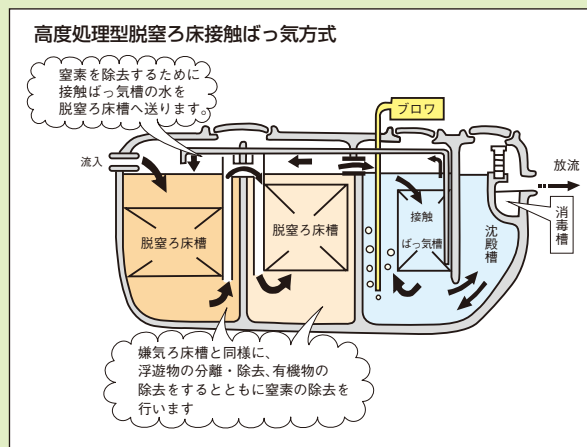


県災害対策本部訓練状況（県庁下水環境課）

新技術の導入

高度処理型浄化槽の採用

新たに開発された高度処理型の浄化槽を導入して処理水をよりきれいにしています。（南阿蘇村等）



新しい工夫

露出配管の実験

下水管を早く安く整備するために道路を掘らずに造る方法を実験的に行っています。（益城町）



建設コストの縮減

道路線形に沿った管渠の配管を行うことにより、マンホール数を省略して建設コストを縮減しています。（宇城市）

